

安全の手引き

～ ジャマイカ在留日本人の皆様へ ～

平成31(2019)年4月

在ジャマイカ日本国大使館

目次

はじめに

I 防犯対策の手引き

1. 防犯の基本的な心構え
2. 最近のジャマイカの治安情勢
3. 防犯のための具体的注意事項
4. 交通事情と事故対策
5. テロ・誘拐事件対策
6. 自然災害への対策
7. 選挙時の対策

II 緊急事態の手引き

1. 平素の準備と心構え
2. 緊急事態に遭遇した場合
3. 緊急事態に備えてのチェックリスト
4. 関係機関連絡先
5. 日本大使館の連絡先
6. 資料【知っておくと便利なウェブサイト・電話番号】

はじめに

いまやカリビアンリゾートの筆頭の一つに挙げられるジャマイカ。

輝く太陽と豊かな自然，どこまでも続く白浜のビーチとエメラルドブルーの海，レゲエを聴きながら時間を忘れてしまう感覚，そんなジャマイカに惹かれてこの地に住み始めた方も沢山いらっしゃると思います。

しかし，そんな南国のイメージとは裏腹に，ジャマイカの治安情勢は不安定であると言わざるを得ない現状にあります。治安悪化を受け，2018年，ジャマイカ政府は非常事態宣言を国内3カ所で発動し，犯罪防止対策を実施しました。その結果として，2018年中の殺人事件発生件数は1,287件と，前年比21.9%の減少がみられました。しかしながら，人口10万人当たりの発生率で日本と比較すると依然，日本の約67倍にも及びます。また，他の犯罪発生件数を比較しても強盗事件，強姦事件，拳銃発砲事件が圧倒的に多く発生しています。

海外での生活の基本は，何と言っても皆様の日頃の心構えと注意です。ジャマイカで安全かつ安心して暮らしていくためには，皆様一人一人が安全に対する「知識」を身につけた上，常に安全に対する「意識」を持って行動することが何よりも大切です。

この「安全マニュアル」は，皆様の安全に対する「知識」，「意識」を向上していただくために少しでもお役に立てればと思い作成したものです。勿論，このマニュアルに述べられていることが全てではありません。危険の程度，性質は日々刻々と変わりますので，最新の情報を収集し，実情にあった対策をとれるよう平素からの準備を心掛けて下さい。

当大使館は，皆様の安全を願うと共に今後も皆様の安全対策のお役に立っていきたいと考えております。

平成31(2019)年4月
在ジャマイカ日本国大使館

I 防犯対策の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

(1) 自分と家族の安全は自分たち全員で守る

ジャマイカは日本と比べて治安が悪い国です。治安機関も日本的感覚から見ればその信頼性に問題がある場合も少なくありません。

このような状況の中では自分と家族の安全は自分たち全員で守るとの強い意識が何よりも大切です。

(2) 予防こそが最大の危機管理

事件事故等に巻き込まれてからでは遅いです。予防のための必要な努力は惜しまず、常に最悪の事態を想定して準備を行い万全の対策を講じることが大切です。

(3) 安全のための三原則の遵守

ア. 目立たない

華美な服装をしたり装飾品を身に付けることや、公共の場で大きな声で現地の悪口を言うこと、或いは政治・宗教・文化・習慣などを批判する等の行為は目立つばかりか狙われる原因になりますので控えて下さい。

イ. 行動を予知されない

行動のパターン化（通勤・通学・買い物・外出の際のルートや時間の固定化）は犯罪者やテロリスト等の攻撃計画を立て易くします。移動の際のルートや時間をなるべく不規則にすることを勧めします。

ウ. 用心を怠らない

現地の生活に慣れてきた頃や帰国間際の時期は気持ちに隙が出来て思わぬ被害に遭うことも少なくありません。常に用心を怠らないことが大切です。

(4) 安全に対する情報収集

普段から現地の新聞やテレビなどのマスコミ情報、大使館からの安全情報に関心を払い、現在自分がどのような状況下に置かれているかについて把握することが大切です。また、大使館では皆様の安全に関する情報を可能な限りタイムリーにEメールで発信するようにしています（大使館へのEメールアドレス登録がお済みでない方は大使館領事班までお知らせ下さい）。

(5) 在留届の提出

海外に3ヶ月以上滞在する場合や当該国内での転居の場合には「在留届」の手続きをお願いします。また、国外へ転居される場合や帰国時にはその旨大使館へお知らせください。これは皆様方の居住実態を把握し、大使館の様々な行政サービスの基礎資料として活用するためのものです。特に緊急事態発生時には皆様の所在確認の上で大変重要な資料となりますので、変更が生じた場合は速やかに大使館に届けていただくようお願いします（FAX、メール、インターネットでも受け付けています）。

2. 最近のジャマイカの治安情勢

- (1) 一般治安情勢 ジャマイカでは、キングストン首都圏ダウンタウン地区、スパニッシュ・タウン地区（首都圏西方）、モンテゴ・ベイ地区（ジャマイカ西部）などを中心に、武器や麻薬の密輸、詐欺事件に絡んだギャング等の抗争と思われる銃撃戦、殺人事件が増加しています。

特に、キングストン首都圏ダウンタウン地区の一部（デンハム・タウン）及びモンテゴ・ベイ地区の一部（マウント・セーラム）は、一昨年、犯罪対策特別地区に指定されていますので、

在ジャマイカ日本国大使館ホームページの安全情報

(http://www.jamaica.emb-japan.go.jp/itpr_ja/security.html) を参照に、これらの地区へは立ち入らないでください。

ジャマイカの殺人事件発生数は、2015年以降増加を続け、2017年及び2018年の人口10万人当たりの殺人事件発生数は、中南米地区3番目に高いとも言われました。

特に、それまで比較的安全と考えられてきたモンテゴ・ベイ等のリゾート地の所在するセント・ジェームズ県においては、昨今の急激な治安悪化を受けて、2018年1月、非常事態宣言が発令されました

また、同年3月にはセントキャサリン県北部地区、同年9月にはセントアンドリュー中部・南部地区及びキングストン西部地区にも非常事態宣言が発令されました。

2019年1月、非常事態宣言は解除されましたが、キングストン首都圏、スパニッシュ・タウン地区、モンテゴ・ベイ地区等において、急遽、外出禁止令が発令され、軍と警察による共同のギャング掃討作戦が断続的に実施されています。

また、2017年には新犯罪対策法が施行され、モンテゴ・ベイ地区の一部（マウント・セー地区）に指定されました。同法によって、軍・警察は60日間、令状なしでの治安維持活動（捜索、検問、外出禁止令）が実施可能となります。

また、首都圏では窃盗や強盗といった財産を狙った犯罪も昼夜を問わず多発していることに加え、キャッシュカードやクレジットカードの情報を盗み取るスキミング犯罪も頻繁に発生しており犯罪形態も多様化、巧妙化しています。

- (2) 国内で危険と言われている地域

ア. キングストン・セントアンドリュー地域

ダウンタウン地区全域、オーガスタウン地区 (AUGUST TOWN)、グランツペン地区 (GRANTS PEN)、レッドヒルズロード周辺 (RED HILLS ROAD)

イ. セント・キャサリン地域

セントラルビレッジ地区 (CENTRAL VILLAGE)、スパニッシュタウン地区 (SPANISH TOWN)、セントジョンズロード地区 (ST. JOHN'S ROAD COMMUNITY)、ウォーターフォード地区 (WATER FORD)、グレゴリーパーク地区 (GREGORY PARK)

ウ. セントジェームズ地域（モンテゴベイ市周辺）

カンタベリー地区 (CANTERBURY)、フランカー地区 (FLANKER)、マウントセイラム地区 (MOUNT SALEM)、ノーウッド地区 (NORWOOD)、ソルトスプリング地区 (SALT SPRING)

- (3) 薬物関連情勢

ジャマイカでは、大麻（ガンジャ）が氾濫しており、ダウンタウン地区や観光地において現地人から観光客等に対して密売を持ちかけるケースが多く見受けられます。しかし、警察当局では大麻の違法な使用や所持に対する取締りを引き続き行っており、一定量以上の大麻を所持

し、検挙されれば、日本国内と同様に身柄を拘束されて刑事裁判を受けることとなります。

また、密売人の多くはギャング組織のメンバーであることから、これらの者と一緒にいた場合、ギャング組織間の抗争や警察当局の集中的な取締り（多くは銃撃戦を伴うもの）に巻き込まれたり、強盗・強姦等の重大な犯罪の被害者となる危険性が非常に高くなります。

なお、2015年4月15日付けで危険薬物法（Dangerous Drugs Act）が改定され、巷間に於いて大麻が合法化されたかの誤解がなされていますが、依然として法定除外事由なく大麻を取引・輸出入することは違法です。違反した場合には、逮捕・拘留等され、刑事裁判に於いて有罪とされれば懲役刑となる可能性があることには何ら変わりありません。

(4) 最近の日本人被害等の状況

短期旅行者などが強盗や傷害、恐喝、所持品の盗難事件などの被害に遭うケースが多く報告されています。特に、最近では日本人観光客を狙った強盗や恐喝事件が増えています。また、2012年にはジャマイカに在住する日本人の自宅に強盗団が押し入り、不幸にも日本人1人が殺害される事件が発生しました。警察の捜査によれば、殊更日本人を狙った犯行ではないとしていますが、日本人を被害者とするこうした強盗殺人事件の発生も踏まえ、今後十分注意が必要です。

その他日本人が被害にあった最近の事例は次のとおりです。

* 短期滞在中の男性3人が、夕刻、キングストンの宿泊先に戻り、玄関の鍵を開けて室内に入ろうとした際、マシンガンとけん銃を所持した3人組の男に室内に押し込められ、銃を突き付けられた上、所持していた現金や旅券、パソコン、携帯電話等を強奪された。

* 観光中の男女が、夕刻、モンテゴベいの街中を歩いていたところ、いきなり男1人からナイフを突き付けられて脅かされ、所持していた現金やクレジットカード等が入った財布を強奪された。

* 観光中の男性2人が、夜間、キングストンのケンコット地区を歩いていたところ、後方から近づいてきた2人組の男から「日本人か、ガンジャ(大麻)はいらないか」などと声をかけられた際、その場から走り去ろうとしたが、1人が抵抗したため揉み合いになり、ナイフで胸部を刺され、重傷を負った。

* 出張中の女性1人が、モンテゴベいのホテルに宿泊中、深夜、2人組の男にハンマーで入口ドアを叩き壊されて部屋に侵入され、けん銃を突きつけられたあげく、手足を縛られ所持品を強奪された。

* 観光中の女性1人が、深夜、キングストンでレゲエダンスに興じていたところ、数人の男に囲まれ、無理やり車に連れ込まれ拉致された。

* 観光中の男性2人が、日本語を話す現地人男の誘いでタクシーに乗車したところ、警官と称する男にいわれなき麻薬所持で逮捕され、見逃す代わりとして、多額の現金を脅し取られた。

* 観光中の男性1人が、キングストンのバスターミナルで下車した直後に、スマートフォンを盗まれた。

* 観光中の女性1人がハーフウェイツリーの交差点で信号待ちをしている際にバイクにのった男からショルダーバックのひったくりにあった。

* 観光中の女性1人が音楽イベント会場入口で所持していたサイフと旅券を盗まれた。

3. 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居の安全対策

ア. 住居の選択

なるべく24時間体制の警備が得られるタウンハウスやアパートが望ましいです。周囲が空き地等になっている場合や進入の足場となる樹木が植えてある住居は犯罪の対象とされやすいので極力避けるようにして下さい。

イ. 住居の防護

窓、扉等侵入される可能性のある場所にはグリル（鉄格子）を設置しましょう。外からグリルが設置されていることが分かるだけでも防犯効果はあります。

ウ. 施錠の徹底

外出時、在宅時を問わず窓・扉の施錠を徹底しましょう。

特に主寝室は家屋内に侵入された場合の最後の避難場所として利用することを見据えて、複数の錠前を設置することを勧めます。

(2) 外出時の安全対策

ア. 行動をパターン化しない

時間や場所の決まった外出は危険が伴いますのでパターンの決まった外出は極力避け時々コースや時間を変えるなどして下さい。

イ. 安全確認の励行

短時間の外出であっても必ず戸締まりや施錠の確認をする習慣を付け、帰宅時は周囲に不審者や不審物などがいないか確認をしてから自宅に入るよう心掛けてください。

ウ. 外出時の服装、所持品

華やかな装飾品や目立つ服装は、狙われやすい状況を自ら作ることになるので、極力避けると共に多額の現金や貴重品は持ち歩かないようにして下さい。

エ. 単独行動、夜間の外出の自粛

過去日本人が被害にあった例を見ると、単独行動時や夜間の外出時に狙われている例が散見されます。夜間の外出は極力控えると共に昼間帯であっても単独行動は控えて下さい。特に徒歩での移動は危険度を高めますので極力車両で移動するようにして下さい。

オ. 危険地域の立ち入り禁止

犯罪の多発する危険地域には昼夜を問わず立ち入りを避けてください。銃撃戦や道路封鎖等が発生していることも少なくありませんので、常に新聞や報道等の地域の治安情報に関心を持つようにして下さい。

(3) 生活上の安全対策

ア. 緊急連絡先等の確認

緊急時に備え、事前に最寄りの警察、消防、病院などの位置や連絡先を確認して下さい。

イ. 訪問者に対する注意

訪問者があっても直ぐに扉を開けず、用件や身元を確認すると共に不審な同伴者などがいないか確認の上、対応することが望ましいです。特に事前連絡なしに訪れた電気やガス等の工事人はなりすましではないか注意が必要です。

ウ. 電話に対する注意

「探りの電話」である可能性もあるので電話を受けた際、こちらから安易に名前などを言わないようにして下さい。また相手の問いかけに対しても、例えば家族の外出状況は答ええないなど、一人で在宅していることを察知されないような工夫が必要です。

エ. 鍵に対する注意

鍵は常時携帯すること、或いは見つけ易い場所に置かないことが望ましいです。引越後や鍵を紛失した際は新しい錠に交換することを勧めます。また、錠の取付や予備鍵の作成は必ず立ち会いの下に行ってください。

(4) 強盗にあった場合の措置

ア. 抵抗しない

強盗犯は必ずと言っていいほど拳銃やナイフ等の凶器を持っており、抵抗すれば命を落としかねません。

イ. 命金を持っておく

何も奪うものがないと逆上して殺害されるおそれがあります。多少の現金を持っておく方が無難です。

(5) 薬物事案に対する措置

モンテゴベイやキングストンには日本人を「大麻（ガンジャ）の運び屋」に仕立てようとするグループが確認されています。これらのグループは市内観光や食事などに誘って親しくして信用させた後、小包等を装ったガンジャなどを預けてよこし、人に渡すよう依頼してきます。

自らガンジャを所持、使用等しないことは勿論ですが、こうした誘いに安易に乗らないようにして下さい。また、中身が不明な荷物は預からないようにして下さい。

(6) ホテル滞在での措置

高級ホテルでホテル従業員が外国人女性宿泊客に性的暴行を加えた事件が発生しています。ホテルのランクにとらわれず、施設に十分なセキュリティー対策が講じられているか確認し、客室においても施錠・貴重品管理にはくれぐれもご留意ください。ホテルの従業員であっても、安易に信用せず、複数人で行動するよう心がけてください。

また、部屋のドアは必ず防犯チェーンを掛け、ノックされたらチェーンをつけたまま、相手を確認し、不審な点があればフロントに連絡をしてください。

4. 交通事情と事故対策

(1) ジャマイカの交通事情

首都キングストンでは道路の整備が進んでおらず慢性的な渋滞があります。また、道路の至る所は大きな穴が開いておりパンクやハンドル誤操作の原因となっています。一般的に交通マナーは悪く、無理な追い越しや速度超過などは常態化しています。事故に巻き込まれないよう無謀な運転をする車とは距離をおいて走行することをお勧めします。交通事故等で重傷を負った場合、医療事情から死亡、重大な障害を負うに至るケースが多くあります。

また、歩車道の区別がない道路が殆どであり、徒歩や自転車走行は車道の利用を余儀なくされます。周囲の車両の状況をよく確認するなど細心の注意が必要です。

(2) 交通事故の対応

日本で事故にあった場合と同じ対応をして下さい。怪我人の確認、病院への搬送、警察への連絡、相手の確認（運転免許証、電話番号、職場、車両ナンバー、車検証、保険証、それぞれの名義の相違）、目撃者（氏名、電話番号）の確保等です。

また、わざと交通事故を起こしてこちらが降車したところを狙って車や金品を強奪するという事案も散見されますので、直ぐに降車せず周囲の状況をよく確認してから対応するようにして下さい。

(3) 交通違反等の対応

交通法規は必ず遵守して下さい。また、飲酒運転も違反となりますので飲酒運転は絶対にせず、安全運転に心がけてください。なお、交通違反をした際、警察官から現場で罰金の支払いを求められることがあります。ジャマイカも日本と同様、後日罰金を支払う制度になっていますので、そのような要求は断って下さい。

5. テロ・誘拐事件対策

(1) ジャマイカのテロ情勢

これまでテロ事件の発生はなくイスラム過激主義を掲げる国際的なテロ組織や反政府組織等の活動は確認されていません。しかし、ジャマイカは過去にテロの標的とされた米国や英国の影響を多大に受けていると共に、それらの国の権益等が多数存在する現状を考えると、絶対にテロ事件が発生しないと断言することは出来ません。

(2) テロ事件対策

ア. 危険な場所へは近づかない

テロを予測することは困難ですが、これまでの他国での発生状況から、比較的警備が手薄で人が集まる場所で発生していることを考えれば、それら危険と思われる場所へは近づかないようにして下さい。

イ. 最新情報のチェック

テロや暴動等最新の治安情勢を収集するため、日頃から新聞、テレビ等のチェックを忘れないようにして下さい。

ウ. 連絡手段の確保

テロ事件等の非常事態が発生した場合は、大使館では在留邦人の方々の安否確認及び保護・情報提供を実施しますので、携帯電話等の連絡手段を確保するとともに、安否情報を大使館にお知らせ下さい。また、被害を受けた場合も早急に大使館に通報して下さい。

(3) 誘拐事件等の現状

例年、数件程度の現地人や外国人の富裕層を狙った身代金目的の誘拐事件の発生が警察当局に届け出られており、人質が殺害されるケースも見受けられます。しかし、年間の行方不明者数が多数によることを考慮すれば、警察当局に認知されている誘拐事件は氷山の一角に過ぎないとも考えられます。

また、過去には米国人女性や日本人観光客女性が性犯罪目的で拉致される事件も発生しており、身代金目的に限らず外国人を対象とする誘拐事件の発生が十分に考えられますので引き続き注意が必要です。

(5) 一般的な防犯対策

ア. 情報の収集

ジャマイカでの犯罪の発生状況（時間帯、地域、子供か大人か、外国人を狙った犯行か等）の情報に注意を払って下さい。

イ. 兆候の発見

ほとんどの犯罪には兆候があります。自宅やその周辺、勤務先、出勤退社時等少しでも普段と違う点がないか注意を怠らないことが必要です。

ウ. 行動をパターン化しない

行動のパターン化は犯罪者の格好のターゲットとなります。外出時のパターンが一定化しないよう心掛けて下さい。

エ. 危険地帯や外出時間帯の注意

キングストン首都圏の南部や観光地のダウタウン地区は、昼間でも人目に付かない場所では強盗等の重大犯罪が発生していることから、極力立ち入りを避けるよう心掛けて下さい。

また、夜間はいずれの地区においても犯罪発生リスクが高まることから、外出の際は特に注意が必要です。

オ. 装飾品等に対する注意

高価な時計や貴金属類等の装飾品、ノートパソコンやスマートフォン、カメラ等の高価な電化製品は転売が容易であることから犯罪者の格好のターゲットとなるため、できる限り目立たせないよう心掛けて下さい。

カ. 犯罪に遭遇した場合の注意点

特に、強盗に遭った場合に無理に抵抗すると犯罪者を刺激して銃や刃物による攻撃を受けることが多いので注意が必要です。

6. 自然災害への対策

ジャマイカでは6月から11月がハリケーンシーズンとなっており、大型ハリケーンの上陸が予想されます。また、過去に地震が発生したこともあり、地震やそれに伴う津波等の可能性も排除されませんので以下注意事項を参考に平素から十分な備えを行って下さい。

(1) 情報収集・伝達

ア. テレビやラジオ、新聞等でハリケーン等に関する情報を収集する。

イ. 知り得た情報を連絡網（日本人会、JICA等）を通じて伝達し情報共有する。

(2) 必要品の備蓄

ア. ラジオ、懐中電灯、ランタン、乾電池、ろうそく、テープ、ロープ、クーラーボックス

イ. 飲料水、食料品（缶詰、菓子、インスタント食品などの保存の効く物）、医療品

ウ. トイレットペーパー、ペーパータオル、使い捨て食器、アルミホイル、ラップ、ゴミ袋

エ. ガソリン、ガスコンロ、固形燃料、木炭、ライター

オ. 寝袋、携帯電話充電器（車から充電できる物）、変圧器（DC・ACコンバータ）

(3) ハリケーンが接近してきた場合

ア. 再度備蓄品をチェックし不足している物を早目に準備する。

イ. 高価な物、重要書類をチェックし、安全な場所に一つにまとめて保管する。

ウ. 近くの避難場所及びルートを確認しておく。

エ. 水は事前にあらゆる容器（バスタブ含む）に貯めておく。

オ. 窓の補強と周辺樹木の枝切り

カ. ガソリンの補充、携帯電話の充電

(4) ハリケーン通過時及び通過後

ア. 外出はしない。

イ. 窓や扉から離れる。窓のない部屋の方が安全。

ウ. 停電の場合は故障防止のため電気製品のスイッチを切る。

- エ. 降雨による水を貯めておくことで通過後の水不足の際に役立つ。
 - オ. 食器にラップを巻いて食事をすると食器自体を洗わなくて便利。
 - カ. 通過後の衛生管理（水の煮沸等）
- ⑤ 知っておくと便利なウェブサイト・電話番号
別添資料の通り

7. 選挙時の対策

(1) 現状

ジャマイカでは国民の支持を二分する二大政党（PNP, JLP）が存在し、これらの党の支持者間には深刻な対立があります。

過去選挙に於いて大規模な騒擾事件が発生し多数の死傷を出した経緯もありますので、選挙期間中は特に慎重な行動が必要となります。

(2) 危険地域への立ち入り禁止

対立する支持者が隣接している地域（特にダウタウン地区のマシューズ・レイン（MATHEWS LANE）、マウンテンビュー地区（MOUNTAIN VIEW）など）はいつ対立抗争が発生してもおかしくない状況にあることから立ち入りは避けるべきです。

(3) 集会場所等への立ち入り禁止

余計なトラブルに巻き込まれないよう期間中は候補者の演説会場やそれぞれの支持者が集まる場所等には立ち入らないようにして下さい。

(4) 政党カラーの衣服着用自粛

2大政党にはそれぞれ政党を象徴するカラーがあります（PNPはオレンジ色、JLPは緑色）。選挙期間中にこれらの色のシャツを着用すると反対勢力から思わぬ嫌がらせ等を受ける可能性があるので着用を控えて下さい。

II 緊急事態の手引き

1. 平素の準備と心構え

(1) 緊急事態とは

自然災害や大規模なテロ事件、暴動クーデター等によりその国の治安が極めて悪化し、その国内に居るだけで生命や身体などに危険が迫り国外避難をする必要性がある状況を言います。

(2) 在留届の提出

日本大使館では在留届を基に情報提供と安否確認等を行います。従って、住居や連絡先、電話番号等変更になった場合、長期に日本へ帰国される場合は必ず大使館へ連絡して下さい。

(3) 携行品、非常用物資の準備

パスポートや必要な現金等を直ぐに持ち出せるように準備すると共に、水、食料品、燃料等の備蓄を心掛けて下さい。また自宅等から直ぐに退去出来るよう衣類や携帯ラジオ、電池等を入れた緊急持出用のカバンを備えることも一つの方法です。

2. 緊急事態に遭遇した場合

(1) 自ら大使館へ連絡

緊急事態に遭遇した場合、携帯電話等で自ら大使館へ状況、怪我の有無、同伴者の状況等を連絡してください。

(2) 通信手段の確保と通話の抑制

携帯電話は充電を確実にを行うと共に、大使館や親族などからの電話を受けるために不必要な通話は自粛して下さい。

(3) 自宅で遭遇した場合

まず、自分の存在を大使館へ連絡して下さい。電話が繋がりにくい場合は、不用意に移動せずその場で待機することが賢明です。施錠を徹底し出来るだけ安全な状態で待機することを心掛けて下さい。

(4) 外出中に遭遇した場合

決してパニックにならず冷静に安全な場所を選定して避難して下さい。好奇心で群衆に近づいたり騒乱の場に参加するようなことは決してしないで下さい。

(5) 通信手段が遮断された場合

携帯電話などの通信手段が遮断された場合は電池式のラジオで情報を入手して下さい。大使館はFM放送（87.9MHz）を利用して情報提供を行います。

また、ジャマイカの放送のほか、NHKの国際放送（ラジオジャパン：短波）により情報を入手することも可能です。

[ラジオジャパンの周波数（2019年4月現在）]

放送時間(ジャマイカ時間)	周波数
21時～23時(日本語)	6105KHz

(6) 一時避難場所

緊急事態が発生し、国外退去等の必要性が高まった場合、日本人の避難・集合場所として日本大使公邸を想定しています。ただし、状況によっては日本大使公邸に避難すること自体が危険な場合もあるのでその際は別に避難場所を指定する予定です。

3. 緊急事態に備えてのチェックリスト

緊急事態が発生した場合のことを考え、以下のものを準備することをお勧めします。

(1) 旅券(パスポート)

旅券は常時6ヶ月以上の残存期間があることを確認してください(残存期間が1年未満の場合は大使館で更新可能です)。旅券の最終頁の「所持人記載欄」はもれなく記載してください。

(2) 現金、貴金属、預金通帳、小切手等の有価証券、クレジットカード

緊急時に直ぐ持ち出せるように保管してください。家族全員が10日間程度生活できる外貨及び当面必要な現地通貨を用意することをお勧めします。

(3) 自動車等の整備

自動車は常時整備し、燃料は「常時満タン」を心掛けてください。車内には懐中電灯、バッテリーケーブル、メモ用紙、予備タイヤなどを備え置き下さい。

(4) 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記(1)～(3)に加え次の携行品を備え、持ち出せるようにしておいて下さい。

ア. 衣類、着替えなど

行動に便利なもの、吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい、履き物は履きやすく靴底の厚い頑丈なもの

イ. 非常用食料

水、缶詰、インスタント食品、保存食等

ウ. 医薬品

家庭用常備薬、外傷薬、消毒用石鹸、包帯、絆創膏等

エ. その他

ラジオ（乾電池使用のもの）、予備乾電池、懐中電灯、ライター、マッチ、ロウソク、ナイフ、紙製の食器、割り箸、固形燃料等

4. 関係機関連絡先

関係機関		電話番号
政府 機 関	ジャマイカ防災・危機管理局 (ODPEM)	906-9674/5, 754-9077/8 1-888-2255-637
	国家安全保障省	906-4908/9
	Airport Authority	924-8452/6
警 察 関 係	警察・消防通報代表電話	119
	Half Way Tree PS	926-8184/5
	Constant Spring PS	924-1826, 931-4180
	Cross Road PS	926-6657, 929-7237
	Matildas Corner PS	978-6003
	モンテゴベイ本部	940-3500, 952-5381
救 急	救急車 (Public)	110
	救急車 (Private (AmbuCare社))	978-2327/6021

病	Andrews Memorial Hospital	926-7401/3, 960-1004/5 960-3222, (24H:926-7403)
院	Medical Associate	926-1400
等	University Hospital of the West Indie	927-1621/9

5. 日本大使館の連絡先

Embassy of Japan in Jamaica

NCB Towers, North Tower, 6th Floor, 2 Oxford Road, Kingston5, Jamaica, W. I.

開館時間: 月曜～金曜 午前9時から午後5時まで

閉館日: 土曜, 日曜, ジャマイカの祝日 (一部日本の祝日)

電話: (1-876) 929-3338, 929-3339

FAX: (1-876) 968-1373

ホームページ: <http://www.jamaica.emb-japan.go.jp/jp>

大使館Eメール: info@kg.mofa.go.jp

領事Eメール: consul@kg.mofa.go.jp

緊急時(閉館時間帯)の対応

上記代表電話へかけると緊急対応電話へ転送されますので、録音メッセージに流れるガイダンスに従ってください(但し、緊急時の場合に限ります)。

6. 資料

【知っておくと便利なウェブサイト・電話番号】

項目	ウェブサイト	電話番号
◎天気予報・ハリケーン情報 【ジャマイカ・カリブ】 Meteorological Service of Jamaica Weather.org Yahoo Weather Caribbean Hurricane Network Caribbean On-Line 【マイアミ】 National Weather Service National Hurricane Center Weather Channel	http://metservice.gov.jm/ https://www.weather.org/caribbean-weather/ www.yahoo.com/news/weather/ https://stormcarib.com/ www.caribbean-on-line.com https://www.weather.gov https://www.nhc.noaa.gov https://www.weather.com	116 1(305) 229-4522 1(305) 229-4470
◎地元新聞、TV・ラジオ局 Gleaner Online Observer	http://jamaica-gleaner.com http://www.jamaicaobserver.com https://www.cvmtv.com/	922-3400 926-7655

CVM	https:// www.televisionjamaica.com	931-9422/50
TVJ	http://www.rjnnews.com	926-1100/9
Radio Jamaica	http://go-jamaica.com/power	926-1100/9
Power 106	http://www.klassportsradio.com	968-4880/3
KLAS FM 89	http://www.kool97fm.com	929-1344/6
KOOL 97 FM		978-9161
◎電力・通信・水道会社		
Jamaica Public Service (JPS)	https://www.jpSCO.com/	1-888-225-5577
Digicel	https://www.digicelgroup.com/jm/en/mobile.html	1-888-344-4235
Flow	https://discoverflow.co/jamaica/	1-800-804-2994
National Water Commission	https://www.nwcjamaica.com	1-888-225-5692
◎ジャマイカ防災・危機管理局		
ODPEM	http://www.odpem.org.jm	1-888-225-5637 906-9674/9675